解散公告

当法人は、令和八年三月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

東京都千代田区麹町三丁目五番地二

ＮＰＯ法人日本ふしぎアート協会

清算人　三前　和平

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

東京都港区芝大門一丁目二番一四号Ｈ１Ｏ

浜松町ビル一〇一九号

クリエイティブ株式会社

代表清算人　坂倉　正治

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日付の株主総会決議により令和八年四月一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号虎ノ門ヒルズステーションタワー三六階

株式会社ビズテーラー・パートナーズ

代表清算人　倉持　良

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

東京都港区芝大門一丁目一番一四号Ｈ１Ｏ

浜松町ビル一〇一九号

クリエイティブ株式会社

代表清算人　坂倉　正治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

東京都千代田区麹町三丁目五番地二

ＮＰＯ法人日本ふしぎアート協会

清算人　三前　和平

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

東京都港区芝大門一丁目一番一四号Ｈ１Ｏ

浜松町ビル一〇一九号

クリエイティブ株式会社

代表清算人　坂倉　正治

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日付の株主総会決議により令和八年四月一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号虎ノ門ヒルズステーションタワー三六階

株式会社ビズテーラー・パートナーズ

代表清算人　倉持　良

解散公告

当法人は、令和八年三月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

東京都千代田区麹町三丁目五番地二

ＮＰＯ法人日本ふしぎアート協会

清算人　三前　和平

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

東京都港区芝大門一丁目一番一四号Ｈ１Ｏ

浜松町ビル一〇一九号

クリエイティブ株式会社

代表清算人　坂倉　正治

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日付の株主総会決議により令和八年四月一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号虎ノ門ヒルズステーションタワー三六階

株式会社ビズテーラー・パートナーズ

代表清算人　倉持　良

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

東京都千代田区神田須田町一丁目七番八号

ＶＯＲＴ秋葉原Ⅳ二Ｆ

特定非営利活動法人ポプルワークス

清算人　西澤　道子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

東京都板橋区小茂根一丁目一番七号

特定非営利活動法人日本肢体不自由教育研究会

清算人　西川　公司

解散公告

当社は、令和三年十二月五日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

東京都渋谷区恵比寿四丁目五番二五―四一〇号

合同会社ＲｅｇＴｅｃｈ

代表清算人　大島　拓也

解散公告

当法人は、令和八年三月五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

東京都新宿区富久町九丁目一一番八〇七号

特定非営利活動法人東海事業支援機構

清算人　杉田　利雄

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年三月三十日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

神奈川県鎌倉市腰越三丁目一四番一二号

株式会社堤工業

代表清算人　堤　俊博

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

川崎市高津区下作延六丁目一三番二三号

有限会社アンタス

清算人　松林　明

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

神奈川県川崎市幸区柳町二四―一―七〇一

株式会社ネオパルサー

代表清算人　森　立

解散公告

当社は、令和八年三月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

横浜市緑区長津田五丁目一番二〇号

有限会社富士洋行

清算人　木下　勝博

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

神奈川県横浜市中区山下町三一番地七―八

又成ジャパン株式会社

代表清算人　張　成

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

横浜市青葉区美しが丘四丁目五一番地四〇

有限会社エイチユー上田商事

清算人　上田　裕恒

解散公告

当社は、令和八年三月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

新潟県新潟市西蒲区赤鏥二九〇番地三八

有限会社永井管工

清算人　永井　孝

解散公告

当社は、令和八年三月十六日の株主総会の決議により令和八年三月二十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

富山県富山市新屋七〇番地八

株式会社青葉建設

代表清算人　宅本　優己

解散公告

当社は、令和八年三月十六日の株主総会の決議により令和八年三月二十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

富山県富山市新屋七〇番地八

株式会社あおば

代表清算人　宅本　優己